

## 学校法人大阪観光大学 公益通報・相談窓口

本法人における適法・適正な業務を推進するため、法人内に公益通報・相談窓口を設置しています。

### ●公益通報とは

「公益通報」とは、本法人の全ての役員並びに専任教職員及び任期付教職員（以下「教職員等」といいます。）が、法人又は法人の教職員等について法令違反行為が生じ、又はまさに生じようとしている旨を通報することをいいます。

### ●通報・相談窓口

「学校法人大阪観光大学 公益通報に関する規程」に基づき、教職員等からの通報を受け付ける窓口及び法令違反行為に該当するかを確認する等の相談窓口は法人本部総務部とします。

通報者および調査協力者は、通報または協力したことで解雇その他不利益な取り扱いを受けることはありません。なお、通報者等が虚偽の通報や、他人を誹謗中傷する通報その他不正の目的の通報を行った場合には、就業規則によって処分されることがあります。

### <窓口・通報の方法>

- ・通報・相談窓口：学校法人大阪観光大学 法人本部総務部（1号館2階）  
（TEL：072-451-3333 FAX：072-451-0009）  
（E-mail：hojin@tourism.ac.jp）
- ・通報の受付：氏名および連絡先を明らかにしたうえで、電子メール、FAX・郵送の書面、電話及び面会にて受け付けします。

### <お問い合わせ先>

- ・学校法人大阪観光大学 法人本部総務部  
〒590-0493 大阪府泉南郡熊取町大久保南 5-3-1  
E-mail：hojin@tourism.ac.jp

以上